

2026年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社JNグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹
(スタンダード市場・コード6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介
電 話 03-5766-9870

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第447条第3項の規定に基づく、資本金の額の減少を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少させるものです。

なお、資本金の額の減少は、本日付の当社取締役会で決議された第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2026年5月1日を効力発生日として、当社の資本金の額を608,128,095円減少します。

※上記資本金の額の減少については、本第三者割当増資により資本金の額が増加することを条件としています。上記資本金の額の減少は、本第三者割当増資に係る払込みと同時に、これにより増加する資本金の額を上回らない範囲で行うものであるため、株主総会の決議を経ずに、取締役会の決議においてこれを決定しています。

(2) 減資の方法

会社法第447条第3項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年3月23日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2026年4月30日（予定） |
| (3) 減資の効力発生日 | 2026年5月1日（予定） |

4. 今後の見通し

本件減資につきましては、金銭授受等が発生しない純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。また、本第三者割当増資と同時に実施するものであるため、減資の効力発生日前と比べて資本金の額は減少しません。

以上